

**指定管理者モニタリング
令和3年度事業 最終評価**

施設名	清瀬市立児童館及び清瀬市こころぱっくるセンター
施設所管課	教育部生涯学習スポーツ課
指定管理者名	株式会社 明日葉
指定期間	令和3年4月～令和8年3月

区分	評価項目	評価(※)
I 市民サービス	I-① 使用時間、使用日の遵守及び施設等の貸し出しを適切に行っているか。	B (15点)
	I-② 利用者の安全確保を適切に行っているか。	
	I-③ 窓口等での対応や接遇を適切に行っているか(苦情対応含む)。	
	I-④ 市民アンケートを適切に実施しているか。	
II 事業展開	II-① 公の施設として、施設の設置目的に沿ったサービスを提供しているか。	A (20点)
	II-② 利用人数・利用率・利用料金収入の目標は達成しているか(自主事業含む)。	
	II-③ 利用者のニーズに合わせて事業の見直し(縮小・廃止・新規実施など)を行っているか。	
	II-④ 適切な情報提供及び利用者増のための広報活動を行っているか。	
	II-⑤ 第三者評価や自己評価を適切に実施し、検証内容を運営に活かしているか。	
	II-⑥ 指定管理者として主体性をもった事業展開をしているか。また、民間企業等として独自のノウハウを活かしているか。	
III 施設管理・体制	III-① 施設・設備の適切な保守管理を行っているか(清掃、衛生管理、警備、修繕含む)。	A (20点)
	III-② 公の施設として記録すべきこと(業務日誌、備品台帳等)の記録管理を適切に行っているか。また、文書は適切に管理・保存しているか。	
	III-③ 市や関係団体への報告、連絡、相談等は適切に行っているか。	
	III-④ 緊急事態への備えは万全であるか、緊急事態発生時のマニュアル等を作成しているか。	
	III-⑤ 法令及び市条例等を遵守しているか(個人情報保護、省エネルギー、省資源等)。また、市の方針に沿った運営を行っているか。	
	III-⑥ 適正な人員配置を行い、職員のスキルアップに努めているか。また、情報共有・知識の浸透を徹底しているか。	
IV 收支等	IV-① 収支計画書に沿った予算執行を行っているか。また、経理に係る事務を適切に行っていているか。	B (15点)
	IV-② 経費削減に向けた取組を行っているか。	
	IV-③ 年度当初の収支計画と比較し、決算状況は良好であったか。また、前年度決算と比較し、財務状況は健全化しているか。	
	IV-④ 決算剰余金について、協定等(施設修繕費に充てるなど)に基づいた使途に活用しているか(予定含む)。	

最終評価(※)	コメント
A (70点)	・指定管理者制度移行初年度であるが、中央児童館の空調工事がある中で「青空児童館」や小学校の代替施設を使用して事業展開した点は利用ニーズに合わせた事業展開として評価できる。 ・民間のノウハウを活かした対応ができている。今後にも期待したい。

※評価	AA	A	B	C	D
得点	80点以上	70点以上	60点以上	55点以上	55点未満

ただし「AA」及び「A」評価には全4区分においてC及びDが、「B」評価にはDがないこと。